

広島県告示第五十七号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第四十六条第一項の規定によって、指定居宅介護支援事業者として次の者を指定した。

平成二十二年一月二十八日

広島県知事 湯 崎 英 彦

指定居宅介護支援事業者	名 称	主たる事務所の所在地	居宅介護支援事業所	名 称	所在地	指定年月日
	有限会社ピースフル	広島市南区翠二丁目二二番八号		さわやか居宅介護支援事業所	広島市安佐南区相田五丁目五番九―八号	平成二十二年一月一日